

貸切バスを活用したプロモーション業務仕様書

1 委託業務の名称

貸切バスを活用したプロモーション業務

2 業務の目的

観光消費額や旅アトの消費拡大、リピーター獲得による誘客促進による観光関連消費の拡大に向け、団体旅行で使用される貸切バスを活用したプロモーションを行うもの。

3 委託期間

契約締結日から令和4年6月30日（木）まで

4 委託業務内容

(1) 概要

岩手県の観光情報（岩手県観光協会の旅の情報）やバーチャル物産展等のPRを行うチラシや県産品を貸切バス利用者に配布するもの。

(2) チラシ作成（岩手県バス協会が実施）

所定の仕様によりチラシの作成を行うこと。印刷数は最低100,000枚とすること。

チラシ仕様

- ・用紙：サイズはA4判とし、紙質はオーロラコートとする。
- ・色数：フルカラー
- ・記載内容：岩手県の観光情報、バーチャル物産展、いわて旅応援プロジェクト等、岩手県の観光や県産品のPRを行う内容とすること。

(3) プロモーションの実施

① 事業者への周知（岩手県バス協会が実施）

岩手県内に営業所等を置く全ての一般貸切旅客自動車運送事業者に対し、事業内容を周知の上、予算の範囲内で宣伝費を支払うもの。

② 事業の実施（各事業者が実施）

参加する一般貸切旅客自動車運送事業者は様式第1号及び第2号を岩手県バス協会に提出の上、下記要件に沿ってプロモーションを実施し、基本額に掲げる要件を全て満たす場合、岩手県バス協会から宣伝費を受領する。

なお、加算額に記載の事項は必須ではないものの、実施した場合基本額に加えて交付する。

区分	要件	宣伝費 (バス1台当たり)	上限額
基本額	①～④の要件を全て満たすこと。 ① 国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に一般貸切旅客自動車輸送事業用自動車として届出、県内の営業所において保管している車両 ② 4(2)で作成したチラシを各座席に配置 ③ 車内アナウンスで宣伝 ④ 対象期間内に2回実施	15,000円	1台 あたり 25,000円
加算額	⑤～⑦の要件のいずれかを満たすこと。 ⑤ 4(2)で作成したチラシ配布を基本額の回数に1回加えて行う ⑥ 4(2)で作成したチラシ配布を基本額の回数に2回加えて行う ⑦ 対象期間内に2回県産品を各座席に配布	⑤ 5,000円 ⑥、⑦ 10,000円	

③ 精算

参加事業者から下記提出書類を提出させ、事業実施を確認の上、支払いを行う。

- ・提出書類：様式第3号～第6号、運行記録簿等（運行した車両、日付、乗車人数が分かる書面）

5 その他留意事項

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、事業が中断又は終了する可能性があること。